



令和4年4月
平田中学校
保健室

ねんせい 1年生のみなさんご入学おめでとうございます。2・3年生のみなさんご進級おめでとうございます。保健室の森崎温弓です。みなさんが元気に登校できるようにサポートしていきます。1年間、よろしくおねがいします。

1学期には、定期健康診断があります。

健康診断は、自分の体の発育や健康状態を知るために
行う、とても大切な行事です。

各健康診断の前日には、服装や注意することを記した
だよりを配るので、よく読んで、健康診断にのぞんでくださいね。

4月13日(水)	身体測定・スポーツテスト	全学年
4月14日(木)	内科健診	3年生
4月27日(水)	内科健診	1年生
4月18日(月)	尿検査	全学年

がっこうい しょうかい
学校医さんの紹介

	ないか 内科	いしかわ かずひろ 石川 一彦	せんせい 先生	たつみ 辰見クリニック
		ねごろ のぶゆき 根来 伸行	せんせい 先生	ないかじゅんかんきか ねごろ内科循環器科
	しか 歯科	いちだ ふみたか 市田 文孝	せんせい 先生	いちだし か 市田歯科クリニック
		はやし なおふみ 林 尚史	せんせい 先生	はやし し か い い ん 林歯科医院
	やくざいし 薬剤師	やまの たづ こ 山野 多津子	せんせい 先生	

まいにち けんこうかんさつ
【毎日の健康観察について】

こんなときは保健室へ 保健室でできること～

★来室前に必ず、学年の先生に伝えてからきてください★

からだの具合が わる 悪くなったとき	けがをしたとき	からだについて し 知りたいとき	相談したいときや なや 悩みがあるとき
 たいおん はか しょうじょう 体温を測ったり、症状 が軽くなるよう手当を したり、不調の原因を 一緒に考えたりします。 具合が悪くて授業に 支障があると判断した 場合は、<u>最大1時間</u> 休養できます。	 ほけんしつ げんそく 保健室では原則とし て、<u>その日の学校で</u> <u>のけがの応急処置</u>を 行います。 家庭で起こったけが の処置や継続したけ がの処置はできませ ん。	 けんこう しら 健康について調べた り、測定や検査をするこ とができます。(検査 器具を使うときは、ひと こ声かけてください。) 体調が悪い人がいると きなどは、遠慮してくだ さいね。	 みなさんの話をきい て、一緒に解決方法 を考えます。ゆっくり 話が聞けない時は、 放課後などになること もありますが、まずは 気軽に声をかけてくだ さいね。
ほけんしつ 保健室ではできないこと		ちゅうがくせい まも 中学生として守ってほしいマナー	
ほけんしつ ほうれい ないふくやく の ぐすり ○保健室では、法令により、<u>内服薬(飲み薬)</u>を わた 渡すことができません。必要な人は、家庭から 持参しましょう。 ○新型コロナウイルスの <u>感染拡大状況</u>により、 保健室での休養ができない場合があります。		じかん ○時間のけじめをつけましょう。 (緊急時以外は、<u>休み時間に利用</u>しましょう。) ○休養している人もいます。<u>騒がないで</u>くだ さい。 しんちょうけい たいじゅうけい つか こえ ○身長計や体重計などを使うときは、ひと声か けてください。	

保護者のみなさま

ご入学・ご進級おめでとうございます。保健室より、保健に関する連絡です。

【お子さまが学校で体調不良・けがをされた場合について】

▲体調不良

保健室で休養・手当てを行っても回復の様子が見られず、学習継続が困難であると判断した場合は、早退指示をします。一人で帰宅するのが困難な場合は、お迎えをお願いします。

▲けが

保健室で応急手当てを行います。けがの場所や程度によっては、保護者の方にご自宅での経過観察をお願いする場合があります。

★緊急受診が必要な場合は、ご家庭への連絡とともにタクシー・救急車で病院に搬送します。

★早退や緊急受診等の場合は、安全カードに記載された緊急連絡先に連絡します。緊急連絡先に変更があった場合は必ず学校へ連絡をお願いします。

【災害共済給付制度について】

「災害共済給付制度」とは、お子さまが学校の管理下でけがなどの災害に遭った際に、独立行政法人日本スポーツ振興センターに申請することで、保護者の方に給付金（災害共済給付）が支払われる制度です。

▲給付対象となる「学校の管理下」の範囲

授業、学校行事（遠足・修学旅行等を含む）、部活動、休み時間、登下校中など

▲給付対象となる「災害」の範囲

負傷（捻挫・骨折など）、疾病（食中毒・熱中症など）、障がい（負傷や疾病で後遺症が残った場合）、死亡

負傷・疾病では、治療までの医療費総額が500点（5,000円）以上で給付対象となります。なお、申請には受診した医療機関での証明として「医療等の状況」等が必要になります。これらの申請書類は、保健室からお渡ししますので、必要事項を記入し、担任又は保健室までご提出ください。

また、学校でケガをし、帰宅後に病院受診をされた場合も申請書類をお渡ししますので、担任・部活動顧問・保健室までご連絡ください。

【健康診断の結果について】

健康診断の結果、所見がある場合は『〇〇健診結果のお知らせ』という用紙をお子さまを通じてお渡します。早めに専門医の診察を受け、その結果を担任まで提出してください。なお、所見のない場合はお知らせいたしません。

また、学校の健康診断は集団健診のため、疑わしいケースすべてをチェックします。専門医では「心配なし」と診断されることもありますのでご了承ください。

【学校感染症について】

学校感染症にかかると、定められた期間、出席停止扱いになります。

医師から学校感染症の診断を受けた場合は、必ず学校にお知らせください。学校から、登校許可届をお渡しします。保護者の方が記入し、学校へ提出してください。診断書を提出していただく必要はありません。

～学校感染症一覧～

第一種

エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルク病、ラッサ熱、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群(SARS)、急性灰白髄炎（ポリオ）、鳥インフルエンザ（H5N1）、新型コロナウイルス（COVID-19）

第二種

インフルエンザ、（鳥インフルエンザを除く）百日咳、麻疹（はしか）、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、水痘、咽頭結膜熱（プール熱）、風しん（3日ばしか）、結核、髄膜炎菌性髄膜炎

第三種

コレラ、細菌性赤痢、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性角結膜炎、腸管出血性大腸菌感染症、その他の感染症（溶連菌感染症、伝染性紅斑、手足口病、マイコプラズマ感染症、流行性嘔吐

【新型コロナ感染症について】

お子さまが新型コロナウイルス陽性、もしくは濃厚接触者になった場合は、すぐに学校へご連絡ください。学級閉鎖や学年閉鎖にも影響しますので、教育委員会へ人数を報告しています。

また、本人が体調不良の場合（発熱はないが喉の痛みや咳などの症状がみられる場合も含む）・同居家族に体調不良者がいる場合には、出席停止扱いになりますので、登校させないようお願いいたします。

※現在の感染状況によるお願いですので、今後変更がある可能性があります。